

(令和2年10月13日 庁議)

部等名	総務部
-----	-----

件名	財源確保対策基本方針について（協議）
経緯	<ul style="list-style-type: none">○ 厳しい財政状況の中、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、徹底的な歳出の削減と自主財源の確保の両面において、これまで以上の取組が必要である○ 策定経過<ul style="list-style-type: none">令和2年4月 県が有する資産・財産の利活用等により、新たな収入源の開拓等を積極的に推進するため、財産管理課に、歳入確保に関する取組を統括する資産活用室を設置令和2年5月 新たな財源確保に向けた取組の推進等の財源確保対策を図るため、総務部理事（資産活用）及び各部局企画庁主幹等で構成する「財源確保対策調整会議」を設置
内容	<ul style="list-style-type: none">○ 職員の財源確保対策に対する意識の醸成、全庁を挙げた継続的な取組の推進を図るため、『財源確保対策基本方針』を別添のとおり策定し、公表する。